

自殺予防対策事業
取組内容（令和4年度）

健康福祉部 障害福祉課がい

基本施策（※）	実施時期	取組項目	内容
1. 地域におけるネットワークの強化	6月	自殺対策推進会議	自殺対策の推進について、専門分野の有識者から意見・助言を受ける会議
	7月	自殺対策推進本部会議	市長を本部長とした庁内の全部局の長が委員となる会議
	9月	自殺対策庁内連絡会議	自殺対策との関連がある課の長が委員となる会議
	8月、11月、2月	自殺対策庁内連絡会議（連携強化作業部会）	市役所内等のネットワーク強化を目的とし、庁内の関係課の職員が委員となり、連携強化に向け行う会議
2. 自殺対策を支える人材の育成	1～2月	自殺予防ゲートキーパー養成講座	自殺のリスクを抱えた人に「気づき」、支援につなぐことができるよう開催 市職員向け：3回 関係機関向け：1回 市民向け：1回（講師都合により中止）
	3月	自殺対策関連施策従事者研修	自殺対策に関連する施策に従事する者が、従事者がお互いを支え合うことができるよう開催
3. 市民への啓発と周知	9月	自殺予防週間	・広報たからづか掲載（9月号） ※自殺予防週間及び各相談窓口の周知 ・のぼり設置（市庁舎駐車場） ・自殺予防週間特設ホームページ開設 ・庁内掲示板を活用した職員意識の向上
	3月	自殺対策強化月間	・市ホームページ、庁内放送を利用した啓発 ・のぼり設置（市庁舎駐車場） ・相談窓口を記載したシートを公用車のボディに貼付し、市民へ周知 ・庁内掲示板を活用した職員意識の向上
	3月	自殺対策強化月間講演会	市民の自殺問題に対する理解の促進と啓発を図るため開催 令和4年度テーマ「グリーンケアについて」
	随時	啓発グッズ、チラシの作成、配布等	やさしいたからづかリーフレット及びやさしいたからづかエコバッグを関係機関に配布し周知

※「やさしいたからづか推進計画」に掲げる基本施策に対応